

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年3月12日
【四半期会計期間】	第11期第2四半期（自 2019年11月1日 至 2020年1月31日）
【会社名】	ラクスル株式会社
【英訳名】	RAKSUL INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO 松本 恭攝
【本店の所在の場所】	東京都品川区上大崎二丁目24番9号
【電話番号】	03-6629-4893
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 永見 世央
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区上大崎二丁目24番9号
【電話番号】	03-6629-4893
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 永見 世央
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第10期 第2四半期累計期間	第11期 第2四半期累計期間	第10期
会計期間	自 2018年8月1日 至 2019年1月31日	自 2019年8月1日 至 2020年1月31日	自 2018年8月1日 至 2019年7月31日
売上高 (千円)	7,495,836	11,146,643	17,168,658
経常利益又は経常損失 () (千円)	65,994	343,601	130,243
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失 () (千円)	21,164	448,154	69,598
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	1,945,771	2,124,738	1,958,453
発行済株式総数 (株)	27,701,400	28,065,390	27,805,200
純資産額 (千円)	6,743,351	6,700,341	6,809,770
総資産額 (千円)	8,806,390	19,180,101	9,246,306
1株当たり四半期(当期)純利益 又は1株当たり四半期純損失 (円)	0.77	16.07	2.51
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	0.73	-	2.38
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	76.6	34.9	73.6
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	257,341	487,430	11,810
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	130,502	149,271	266,422
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	75,951	9,866,577	206,765
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	5,902,422	15,134,716	5,904,840

回次	第10期 第2四半期会計期間	第11期 第2四半期会計期間
会計期間	自 2018年11月1日 至 2019年1月31日	自 2019年11月1日 至 2020年1月31日
1株当たり四半期純利益又は1株 当たり四半期純損失 (円)	0.74	13.97

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第10期、第10期第2四半期累計期間の持分法を適用した場合の投資利益については、当社が有している関連会社は、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。また、第11期第2四半期累計期間の持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4. 第11期第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、当社の子会社であるRAKSUL INTERNATIONAL PTE. LTD.（シンガポール）は、2019年11月に清算終了いたしました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

わが国経済は、企業業績の回復、雇用・所得環境の改善などにより景気は緩やかな回復が続いておりましたが、米中貿易摩擦による世界経済の停滞リスクに加えて国内では2019年10月の消費増税の影響もあり、2019年10～12月のGDP速報値が5四半期ぶりに減少に転じるなど、景気後退局面に差し掛かっています。

印刷業界においては、デジタルメディアの拡大とともに従来型の紙媒体の需要が減少傾向にあります。その一方で、印刷EC業界は潜在需要が大きく、2012年度から2018年度までの年平均成長率が10%超、また2018年度の市場規模は920億円に拡大していると想定されております（株式会社矢野経済研究所「印刷通販市場に関する調査結果2013」2013年11月7日発表によります）。

また、国内のトラック運送事業は、約14兆円という巨大な市場であります（国土交通省「物流を取り巻く現状について」2018年10月によります）。しかし、業界構造は多重下請け構造となっているうえ、車両の手配は電話・FAXでの連絡が中心であり人力に頼った運用となっているのが実態であります。当社は物流業界においてもITによる効率化を図るとともに業界構造そのものをフラット化することで、荷主・運送会社双方に新たな価値提供ができると考えております。このような状況の中、当社は、「仕組みを変えれば、世界はもっと良くなる」というビジョンの下、主に印刷・集客支援（広告）のシェアリングプラットフォーム「ラクスル」と、物流のシェアリングプラットフォーム「ハコベル」を運営してまいりました。

「ラクスル」では、引き続き商品ラインナップの拡充とともに無料のデザイン制作ソフト「オンラインデザイン」や「スピードチェック入稿」の機能拡充等、顧客の利便性向上に努めております。また、「ハコベル」においても、登録運送業者数の増加やマッチング効率の上昇等、継続的にサービスの拡充に努めております。さらに、両事業とも将来を見据え、登録ユーザー数増加に向けた広告宣伝投資を積極的に行い、組織体制強化のための人材採用に注力いたしました。

以上の結果、当第2四半期累計期間の売上高は11,146百万円（前年同期比48.7%増）、営業損失は259百万円（前年同期は営業利益71百万円）、経常損失は343百万円（前年同期は経常利益65百万円）、四半期純損失は448百万円（前年同期は四半期純利益21百万円）となりました。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

(印刷事業)

印刷事業においては、引き続きTVCM等の広告宣伝投資を積極的に行うことで、新規顧客の獲得が進みリピート購入数も好調に推移いたしました。また集客支援サービスを中心に短納期商材の拡充を図り、高単価・高採算商品の売上拡大に繋がりました。この結果、売上高は9,886百万円（前年同期比43.3%増）、セグメント利益は561百万円（前年同期比13.6%減）となりました。

(運送事業)

運送事業においては、各企業が輸送コストの増大に課題を抱えている中で積極的な提案活動を行ったことにより、顧客基盤は引き続き順調に拡大しております。また登録ドライバー数の増加や専属車両の確保等キャパシティの拡大にも努めております。この結果、売上高は1,204百万円（前年同期比117.5%増）、セグメント損失は231百万円（前年同期はセグメント損失47百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当第2四半期会計期間末における流動資産は17,806百万円となり、前事業年度末に比べ9,825百万円増加いたしました。これは主に、現金及び預金が9,229百万円増加するとともに、売上高の拡大に伴い売掛金が356百万円増加、前払費用が136百万円増加したこと等によるものであります。

(固定資産)

当第2四半期会計期間末における固定資産は1,373百万円となり、前事業年度末に比べ108百万円増加いたしました。これは主に、無形固定資産がシステムの開発投資などにより70百万円増加したことによるものであります。

(流動負債)

当第2四半期会計期間末における流動負債は2,301百万円となり、前事業年度末に比べ31百万円減少いたしました。これは主に、事業規模の拡大に伴い仕入額が増加した結果、買掛金が177百万円増加した一方、短期借入金が100百万円減少、1年内返済予定の長期借入金が91百万円減少したことによるものであります。

(固定負債)

当第2四半期会計期間末における固定負債は10,178百万円となり、前事業年度末に比べ10,074百万円増加いたしました。これは主に、長期借入金が5,000百万円増加、転換社債型新株予約権付社債が5,048百万円増加したことによるものであります。

(純資産)

当第2四半期会計期間末における純資産合計は6,700百万円となり、前事業年度末に比べ109百万円減少いたしました。これは主に、新株予約権の行使により資本金が166百万円、資本準備金が166百万円増加した一方、四半期純損失448百万円を計上したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、長期借入金の増加とともに、転換社債型新株予約権付社債の発行等により前事業年度末に比べて9,229百万円増加し、当第2四半期会計期間末には15,134百万円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間において営業活動の結果使用した資金は487百万円(前年同期は257百万円の使用)となりました。これは主に、売上高の拡大の結果、売上債権が330百万円増加したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間において投資活動の結果使用した資金は149百万円(前年同期は130百万円の使用)となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出87百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間において財務活動の結果得られた資金は9,866百万円(前年同期は75百万円の使用)となりました。これは主に、長期借入れによる収入5,000百万円及び新株予約権付社債の発行による収入4,990百万円があったこと等によるものであります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略について重要な変更はありません。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	96,688,000
計	96,688,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年1月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年3月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	28,065,390	28,097,790	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	28,065,390	28,097,790	-	-

(注) 提出日現在発行数には、2020年3月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2024年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債

決議年月日	2019年11月13日
新株予約権の数(個)	500
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 1,227,295 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 4,074 (注)2
新株予約権の行使期間	(注)3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,074 資本組入額 2,037 (注)4
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5
新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産の内容及び価額	(注)6
新株予約権付社債の残高(千円)	5,050,000

新株予約権付社債の発行時(2019年11月29日)における内容を記載しております。

(注)1. 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記2記載の転換価額で除した数とします。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

2. 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

転換価額は、4,074円とする。

転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合、一定限度を超える配当支払(特別配当の実施を含む。)その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

3. 2019年12月13日から2024年11月15日まで(行使請求受付場所現地時間)とする。但し、本社債の繰上償還がなされる場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで(但し、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更による繰上償還の場合に、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。)、本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、2024年11月15日(行使請求受付場所現地時間)より後に本新株予約権を行使することはできない。

上記にかかわらず、本新株予約権付社債の要項に定める当社の組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合には、組織再編等の効力発生日の翌日から14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。また、本新株予約権の行使の効力が発生する日(又はかかる日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日)が、当社の定める基準日又は社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日(以下「株主確定日」と総称する。)の東京における2営業日前の日(又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、東京における3営業日前の日)から当該株主確定日(又は当該株主確定日が東京

における営業日でない場合、東京における翌営業日)までの期間に当たる場合、本新株予約権を行使することはできない。但し、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する法令又は慣行が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができるものとする。

4. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
5. 組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等(以下に定義する。)をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継及び交付については、()その時点で適用のある法律上実行可能であり、()そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、()当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な(当社がこれを判断する。)費用(租税を含む。)を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本記載の当社の努力義務は、当社が本新株予約権付社債の受託会社に対して、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付する場合には、適用されない。「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。
上記の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。
 - a. 新株予約権の数
当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。
 - b. 新株予約権の目的である株式の種類
承継会社等の普通株式とする。
 - c. 新株予約権の目的である株式の数
承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記()又は()に従う。なお、転換価額は上記2と同様の調整に服する。
()合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるよう、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。
()上記以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるよう、転換価額を定める。
 - d. 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額
承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。
 - e. 新株予約権を行使することができる期間
当該組織再編等の効力発生日(場合によりその14日後以内の日)から、上記3に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとする。
 - f. その他の新株予約権の行使の条件
承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。
 - g. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金
承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
 - h. 組織再編等が生じた場合
承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。
 - i. その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わな
 い。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。

当社は、上記 の定めに従い本社債及び本新株予約権付社債に係る信託証書に基づく当社の義務を承継
 会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付す
 ほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

6. 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価
 額は、その額面金額と同額する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高(千円)
2019年11月1日～ 2020年1月31日 (注)1	159,600	27,988,800	25,050	1,987,259	25,050	4,794,598
2019年11月29日 (注)2	76,590	28,065,390	137,479	2,124,738	137,479	4,932,077

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 2019年11月7日開催の取締役会決議に基づく譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。

発行価額 1株につき 3,590円

資本組入額 1株につき 1,795円

割当先 取締役 10名

従業員 72名

3. 2020年2月1日から2020年2月29日までの間に、新株予約権の権利行使により、発行済株式総数が32,400株、
 資本金が5,135千円及び資本準備金が5,135千円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

2020年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
松本 恭攝	東京都港区	4,888	17.42
株式会社オプトホールディング	東京都千代田区四番町6	3,686	13.13
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,848	6.59
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,382	4.93
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE IEDU UCITS CLIENTS NON LENDING 15 PCT TREATY ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支 店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1 号)	1,150	4.10
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140051 (常任代理人 株式会社みずほ銀 行)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15番1号 品川 インターシティA棟)	822	2.93
資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海 アイランドトリトンスクエアオフィスタ ワーZ棟	811	2.89
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ 銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7番1 号)	788	2.81
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM GCM CLIENT ACCTS M ILM FE (常任代理人 株式会社三菱UFJ 銀行)	2 KING EDWARD STREET, LONDON EC1A 1HQ UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7番1 号)	621	2.21
THE BANK OF NEW YORK 133652 (常任代理人 株式会社みずほ銀 行)	RUE MONTROYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都港区港南2丁目15番1号 品川 インターシティA棟)	535	1.91
計	-	16,536	58.92

- (注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、1,843千株であります。
2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、1,382千株であります。
3. 資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)の所有株式数811千株は、全て信託業務に係る株式数であります。
4. 2019年8月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有に関する変更報告書において、フィデリティ投信株式会社(以下「投信会社」という)が2019年8月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年1月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区六本木7丁目7番7号	株式 1,204,600	4.33

5. 2019年11月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー(Baillie Gifford & Co)が2019年11月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年1月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー (Baillie Gifford & Co)	英国、カルトン・スクエア、1グリーンサイド・ロウ、エジンバラ EH1 3AN スコットランド	株式 1,538,700	5.53

- 6 . 2019年12月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有に関する変更報告書において、クーブランド・カードィフ・アセット・マネジメント・エルエルピー (Coupland Cardiff Asset Management LLP) が2019年12月16日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年1月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
クーブランド・カードィフ・アセット・マネジメント・エルエルピー (Coupland Cardiff Asset Management LLP)	英国、ロンドン セント・ジェームズ・ストリート 31-32	株式 2,169,100	7.77

- 7 . 2020年2月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有に関する変更報告書において、JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社及び共同保有者3名が2020年1月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年1月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号	株式 1,809,100	6.45
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号	株式 100	0.00
ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・ピーエルシー (J.P. Morgan Securities plc)	英国、ロンドン E14 5JP カナリー・ウォーフ、バンク・ストリート25	株式 40,903	0.15
ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・エルエルシー (J.P. Morgan Securities LLC)	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 10179 ニューヨーク市 マディソン・アベニュー383番地	株式 0	0.00

(6) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

2020年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 28,059,000	280,590	-
単元未満株式	普通株式 6,390	-	-
発行済株式総数	28,065,390	-	-
総株主の議決権	-	280,590	-

(注) 1. 当第2四半期会計期間における新株予約権の行使により、発行済株式総数は、159,600株増加しております。

2. 2019年11月7日開催の取締役会決議に基づく譲渡制限付株式報酬としての新株式発行により、発行済株式総数は、76,590株増加しております。

3. 単元未満株式欄には、当社所有の自己株式32株が含まれております。

【自己株式等】

2020年1月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(注) 上記以外に自己名義所有の単元未満株式32株を保有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2019年11月1日から2020年1月31日まで）及び第2四半期累計期間（2019年8月1日から2020年1月31日まで）に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

子会社であったRAKSUL INTERNATIONAL PTE. LTD.（シンガポール）については、2019年11月4日に清算終了したため、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年7月31日)	当第2四半期会計期間 (2020年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,904,840	15,134,716
受取手形	81,863	56,147
電子記録債権	1,753	1,778
売掛金	1,826,588	2,183,049
原材料及び貯蔵品	4,945	14,963
前払費用	92,458	228,946
その他	69,505	187,692
貸倒引当金	114	422
流動資産合計	7,981,842	17,806,871
固定資産		
有形固定資産		
建物	217,366	229,525
減価償却累計額	45,031	54,926
建物(純額)	172,335	174,599
機械及び装置	581,336	581,336
減価償却累計額	221,217	250,284
機械及び装置(純額)	360,118	331,051
工具、器具及び備品	58,102	64,807
減価償却累計額	30,032	33,925
工具、器具及び備品(純額)	28,069	30,881
リース資産	170,000	170,000
減価償却累計額	76,500	84,999
リース資産(純額)	93,500	85,000
有形固定資産合計	654,023	621,532
無形固定資産		
ソフトウェア	105,446	173,490
ソフトウェア仮勘定	67,425	70,291
無形固定資産合計	172,872	243,782
投資その他の資産		
投資有価証券	128,352	128,679
長期前払費用	-	176,521
差入保証金	235,071	202,715
繰延税金資産	74,144	-
投資その他の資産合計	437,568	507,916
固定資産合計	1,264,463	1,373,230
資産合計	9,246,306	19,180,101

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年7月31日)	当第2四半期会計期間 (2020年1月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,458,493	1,635,794
短期借入金	180,000	80,000
1年内返済予定の長期借入金	91,430	-
リース債務	41,402	22,000
未払金	332,068	398,163
未払法人税等	49,974	25,754
未払消費税等	53,557	18,977
前受金	41,476	70,746
その他	84,416	49,966
流動負債合計	2,332,818	2,301,402
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	-	5,048,333
長期借入金	-	5,000,000
資産除去債務	103,716	104,105
繰延税金負債	-	25,919
固定負債合計	103,716	10,178,358
負債合計	2,436,535	12,479,760
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,958,453	2,124,738
新株式申込証拠金	-	10,114
資本剰余金		
資本準備金	4,765,791	4,932,077
資本剰余金合計	4,765,791	4,932,077
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	85,057	363,096
利益剰余金合計	85,057	363,096
自己株式	101	101
株主資本合計	6,809,201	6,703,731
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	284	4,244
評価・換算差額等合計	284	4,244
新株予約権	854	854
純資産合計	6,809,770	6,700,341
負債純資産合計	9,246,306	19,180,101

(2)【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2018年8月1日 至 2019年1月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2019年8月1日 至 2020年1月31日)
売上高	7,495,836	11,146,643
売上原価	5,692,645	8,731,341
売上総利益	1,803,191	2,415,301
販売費及び一般管理費	1,731,813	2,674,841
営業利益又は営業損失()	71,377	259,540
営業外収益		
受取利息	32	1,707
受取配当金	780	780
雑収入	91	2,351
営業外収益合計	903	4,839
営業外費用		
支払利息	4,883	13,231
社債発行費	-	59,719
投資事業組合運用損	-	341
上場関連費用	-	9,111
雑損失	1,403	6,497
営業外費用合計	6,286	88,900
経常利益又は経常損失()	65,994	343,601
特別利益		
固定資産売却益	239	-
特別利益合計	239	-
特別損失		
固定資産除却損	4,566	906
関係会社株式評価損	44,985	-
特別損失合計	49,551	906
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	16,683	344,508
法人税、住民税及び事業税	11,764	3,409
法人税等調整額	16,245	100,235
法人税等合計	4,480	103,645
四半期純利益又は四半期純損失()	21,164	448,154

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2018年8月1日 至 2019年1月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2019年8月1日 至 2020年1月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ()	16,683	344,508
減価償却費	61,257	76,299
投資事業組合運用損益(は益)	-	341
関係会社株式評価損	44,985	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	3	308
受取利息及び受取配当金	812	2,487
支払利息	4,883	13,231
社債発行費	-	59,719
固定資産売却損益(は益)	239	-
固定資産除却損	4,566	906
売上債権の増減額(は増加)	245,699	330,767
仕入債務の増減額(は減少)	101,753	177,300
未払金の増減額(は減少)	62,873	60,111
その他	285,588	165,592
小計	235,334	455,138
利息及び配当金の受取額	812	820
利息の支払額	4,734	12,792
法人税等の支払額	18,084	20,319
営業活動によるキャッシュ・フロー	257,341	487,430
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	16,633	22,157
有形固定資産の売却による収入	1,200	-
無形固定資産の取得による支出	57,653	87,327
投資有価証券の取得による支出	-	4,800
差入保証金の差入による支出	57,414	801
差入保証金の回収による収入	-	11,815
貸付けによる支出	-	46,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	130,502	149,271
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	-	100,000
長期借入れによる収入	-	5,000,000
長期借入金の返済による支出	97,434	91,430
リース債務の返済による支出	17,914	-
新株予約権の行使による株式の発行による収入	39,396	57,612
新株式申込証拠金の払込による収入	-	10,114
新株予約権付社債の発行による収入	-	4,990,280
財務活動によるキャッシュ・フロー	75,951	9,866,577
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	463,795	9,229,876
現金及び現金同等物の期首残高	6,366,217	5,904,840
現金及び現金同等物の四半期末残高	5,902,422	15,134,716

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2018年8月1日 至 2019年1月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2019年8月1日 至 2020年1月31日)
給与及び手当	496,212千円	718,833千円
広告宣伝費	560,264	907,965
貸倒引当金繰入額	17	308
減価償却費	23,251	38,662

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2018年8月1日 至 2019年1月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2019年8月1日 至 2020年1月31日)
現金及び預金勘定	5,902,422千円	15,134,716千円
現金及び現金同等物	5,902,422	15,134,716

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2018年8月1日 至 2019年1月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動はありません。

当第2四半期累計期間(自 2019年8月1日 至 2020年1月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2019年11月7日開催の取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬として2019年11月29日に新株式の発行を行い、当第2四半期累計期間において資本金及び資本準備金がそれぞれ137,479千円増加しております。また、新株予約権の行使により、当第2四半期累計期間において資本金及び資本準備金がそれぞれ28,806千円増加しております。

この結果、当第2四半期会計期間末において資本金が2,124,738千円、資本剰余金が4,932,077千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 2018年8月1日 至 2019年1月31日)

a. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 損益計算書 計上額 (注)3
	印刷事業	運送事業	計				
売上高							
外部顧客への 売上高	6,899,571	553,759	7,453,330	42,506	7,495,836	-	7,495,836
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	152	152	-	152	152	-
計	6,899,571	553,912	7,453,483	42,506	7,495,989	152	7,495,836
セグメント利益 又は損失()	649,700	47,078	602,621	15,476	618,097	546,719	71,377

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、システム構築支援事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 546,719千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

b. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 2019年8月1日 至 2020年1月31日)

a. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 損益計算書 計上額 (注)3
	印刷事業	運送事業	計				
売上高							
外部顧客への 売上高	9,886,657	1,204,188	11,090,845	55,797	11,146,643	-	11,146,643
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	9,886,657	1,204,188	11,090,845	55,797	11,146,643	-	11,146,643
セグメント利益 又は損失()	561,485	231,977	329,508	19,039	348,547	608,087	259,540

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、システム構築支援事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 608,087千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

b. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2018年8月1日 至 2019年1月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2019年8月1日 至 2020年1月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益 又は1株当たり四半期純損失()	0円77銭	16円07銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は 四半期純損失()(千円)	21,164	448,154
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益 又は四半期純損失()(千円)	21,164	448,154
普通株式の期中平均株式数(株)	27,623,383	27,891,661
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	0円73銭	-
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	1,506,774	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 当第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年3月12日

ラクスル株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高田 慎司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 本間 愛雄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているラクスル株式会社の2019年8月1日から2020年7月31日までの第11期事業年度の第2四半期会計期間（2019年11月1日から2020年1月31日まで）及び第2四半期累計期間（2019年8月1日から2020年1月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ラクスル株式会社の2020年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。